

群馬用水の水質汚濁物質流出事故について（油の成分分析結果）

## 記者発表資料

独立行政法人 水資源機構 群馬用水総合事業所（所長：坂野一平）は、平成20年6月17日6時30分頃に群馬用水の赤城幹線水路の横沢開水路（群馬県前橋市横沢町地内）に、油が流下しているとの情報を得た。

群馬用水を管理している群馬用水総合事業所は、直ちに職員を派遣し、現地確認を行った結果、油の流下を確認し、直ちに第一警戒体制に入った。その後、群馬県環境保全課等、関係機関へ連絡し、情報連絡を密にしながら、応急措置にあたるとともに、消防、警察とも連携しながら原因究明にあたった。

その結果、群馬用水赤城幹線水路の小暮第一暗渠呑み口（群馬県勢多郡富士見村）でオイルのようなものが不法投棄された跡が発見された。

昨日から継続して、赤城幹線水路内の油の吸着処理と幹線水路外への流出防止対策を行っている。

水路内で見つかった油の成分分析の結果は、「その大半が鉱油類であり、鉱油類の中でも分子量の大きい（粘度の高い）潤滑油（エンジンオイル、グリース等）の可能性が高いと考えられる」であった。

群馬用水総合事業所では、流出防止対策や巡視などを続けていく予定である。

### 発表記者クラブ

群馬県刀水クラブ

平成20年6月18日 18:00

問い合わせ先

独立行政法人水資源機構群馬用水総合事業所

Tel：027-251-4266

副所長 川地（内線 203）

総務課長 中川（内線 211）

## 赤城幹線油流出にともなう水質調査結果

### 1. 調査概要

群馬用水赤城幹線において油膜・浮遊物が確認されたとの情報により、水質調査を行った。

### 2. 調査日

平成20年6月17日

### 3. 調査地点及び分析検体

1) 東部第1揚水機場 吸水槽・・・・・・・・試料採取時刻 11:00

2) 流況安定施設横の幹線水路・・・・・・・・試料採取時刻 8:00

### 4. 調査項目及び試験方法

油の流出と想定し、調査項目はヘキサン抽出物質(油分)、T P Hとした。

ただしヘキサン抽出物質については、鉱物油と動植物油脂類に分離定量することが望ましいと考え、ソリッド法による分離定量法とした。

- ・ヘキサン抽出物質：下水試験方法 上巻 -1997年版 - 第2編 第2章 第40節
- ・T P H : GC FID法  
(TPH : 全石油系炭化水素 Total Petroleum Hydrocarbon)

### 5. 調査結果

調査結果では、ヘキサン抽出物質においては、鉱油類が吸水槽で23mg/l、幹線水路で120mg/l検出され、全ヘキサン抽出物質の大半が鉱油類であった。

T P Hでは、吸水槽で2mg/l、幹線水路で110mg/l検出された。また得られたクロマトパターンでは、軽油、重油などよりもモーターオイルに近似していた。

吸水槽における鉱油類とT P Hの濃度差は、それぞれの分析に際して異なる試料容器を用いたためと考えられる。今回、複数の試料容器に採取したが、採取時の油膜の量、厚みによって、試料容器間で濃度差を生じたためである。

結論として、6月17日に群馬用水赤城幹線に流れた油は、その大半が鉱油類であり、鉱油類の中でも分子量の大きい(粘度の高い)、潤滑油(エンジンオイル、グリース等)の可能性が高いと考えられる。